

(6) その他

本件における「敦賀市学校給食センター」とは、上記「(2) 対象施設」に示す施設を指すものとする。現在稼働している敦賀市学校給食センター（施設所在地：敦賀市野神12号16番）については、「現敦賀市学校給食センター」と表記するものとする。

2 参加資格要件

以下の条件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 参加表明書提出時点で、給食業務について敦賀市の入札参加資格を有する者（以下「有資格者」という。）であること。また、参加表明書その他の書類には、敦賀市の入札参加資格業者として登録されている「業者名、支店・支所名、所在地及び代表者氏名」を記載すること。なお、有資格者以外の者は、本プロポーザルの提案書提出時まで敦賀市の入札参加資格の申請を行うことにより本プロポーザルの参加資格を得る。ただし、審査終了までに有資格者とならなかった場合は失格とする。
- (3) 福井県内に本社、支社、支店、営業所、事業所又は受託施設のいずれかを有し、事故等に際し即時的な対応ができること。
- (4) 1日当たりの調理食数が3,000食以上の学校給食の共同調理場における調理業務の受託実績を5年以上有し、現在も業務を履行していること。
- (5) 過去3年以内に学校給食調理業務において食品衛生法（昭和22年法律第233号）の規定による営業停止等の処分を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申立てをし、又は申立てがなされている者及びこれらの手続中である者でないこと。
- (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分を受けている、又は過去に受けたことがある団体等でないこと。
- (8) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員と関係を有する者でないこと。
- (9) 国税及び地方税を滞納していないこと。

3 スケジュール（予定）

日程	内容	備考
令和8年6月12日（金）	公募開始	敦賀市ホームページに掲載
令和8年6月24日（水）	参加表明書・質問書 提出期限	（参加表明書）持参又は郵送 （質問書）電子メール
令和8年7月1日（水）	質問書回答期限	敦賀市ホームページに掲載
令和8年7月上旬まで	審査会詳細案内	電子メール
令和8年7月22日（水）	提案書等提出期限	持参又は郵送
令和8年7月末～8月上旬	プレゼンテーション	敦賀市役所にて実施
令和8年8月上旬～中旬	審査結果通知	郵送及び敦賀市ホームページ に掲載

4 参加表明書等の提出

(1) 次に掲げる書式により、書類の提出を求める。

提出書類名	提案項目等	様式番号
参加表明書	押印不要	第2号
参加資格要件確認書	押印不要	第3号
提案書（表紙）	押印必要	第4号
(1) 会社の概要	名称、代表者、設立年月日、経歴、 資本金、従業員、本支店の所在地等	第5号
(2) 包括的事項	①運営方針 ②委託者との協力体制 ③準備期間の活用計画 ④受託終了時の引継体制 ⑤確認（連絡）体制 ⑥継続雇用への配慮及び労働条件の 確保の考え方	第6号
(3) 衛生管理	①衛生管理の基本方針 ②調理工程及び配膳工程における衛 生管理体制 ③給食材料及び給食の衛生管理体制 ④感染症対策及び異常発生時の対応 ⑤食物アレルギー対応の体制及び具 体的手法	第7号
(4) 労務管理	①人員配置等 ②指示命令系統	第8号

	③責任者配置（業務責任者等）の考え方 ④人材確保と定着策 ⑤教育研修体制 ⑥欠員発生時の対応 ⑦健康状態の確認体制	
(5) 危機管理	①調理事故の防止 ②調理事故発生時の対応 ③食中毒・異物混入発生時の対応 ④配膳事故の防止 ⑤配膳事故発生時の対応 ⑥災害発生時の対応及び委託者との協力体制 ⑦業務継続体制（代行保証等）	第9号
(6) 業務運営体制	①調理業務と配膳業務の連携体制 ②配送業務受託者及び学校との連携体制 ③記録及び報告体制	第10号
(7) その他提案	①その他の提案	第11号
見積書	押印必要	第12号

(2) 記入方法

ア 提出書類は、原則としてA4判・縦型・横書・左綴じ・両面刷り（表紙を含めない）で作成し、ページ番号を付番すること。やむを得ずA3判を使用する場合は、片面刷り片袖折りとする。

イ 提案書等に記載する文字の大きさは、10.5ポイントから12ポイントまでとし、書体は任意とする。

ウ 文章を補完するためのイラスト、イメージ図等を使用してもよい。

エ 正本に押印する会社印及び代表者印は実印とする。

オ 様式12号は、各年度内訳の添付を必須とする。添付する書式は任意様式とし、原則A4サイズ片面刷りとする。

(3) 参加表明書の添付書類

ア 法人登記に係る全部事項証明書（謄本）で、履歴事項証明書（閉鎖されていない登記事項の証明）を含むもの

イ 決算書等（直近の貸借対照表、損益計算書及び剰余金又は欠損金の処理状況を明らかにした書類）

ウ 受託契約書（写）

※本要項「2 参加資格要件(4)」を証する書類

(4) 提出期限

ア 参加表明書等（様式第2～3号）令和8年6月24日（水）午後5時

イ 提案書等（様式第4～12号） 令和8年7月22日（水）午後5時

(5) 提出場所

本要項「10 担当部局」に記載のとおり

(6) 提出部数

12部（正本1部及び副本11部（副本はコピーでよい。））

(7) 提出方法

持参又は郵送（郵便書留に限る。）すること。

持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く各日の午前9時から午後5時までとする。

郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

なお、FAX、電子メール等による提出は受理しない。

(8) その他

ア 本件への参加に関する費用は、提案者の負担とする。

イ 提案書において提案した内容は、実現を約束したものとみなす。

ウ 提出書類について、提出期限後の追加及び変更は認めない。

エ 提出された書類は、返却しない。

オ 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合には、敦賀市情報公開条例（平成11年敦賀市条例第14号）に基づき、提出書類等を公開（部分公開）するものとする。

カ 提出された書類は、この募集の選定以外の目的では使用しない。

キ 参加表明書提出後、辞退する場合は、参加辞退書（様式第13号）により申し出ること。

ク 提出された書類以外に審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

5 質問及び回答

(1) 質問は、質問書（様式第1号）の提出により行うこと。口頭による質問は不可とする。

ア 提出期限 令和8年6月24日（水）午後5時

イ 提出方法 9に掲げる電子メールアドレス宛てに、電子メールにより提出

※タイトルは、「【事業者名】学校給食センター学校給食調理等業務に関する質問」とすること。

(2) 質問及び回答は、令和8年7月1日（水）までに敦賀市ホームページに公

開する。質問の回答書は、本要項の追加又は修正とみなす。

6 選定方法等

(1) 選定委員会による審査

ア 審査方法

本市が設置する選定委員会において、提出書類（参加表明書、提案書、見積書等）、プレゼンテーション及び質疑応答の内容をもとに、別紙「審査基準」に基づき審査委員が点数評価し、審議のうえで最優秀提案者を優先交渉権者として選定する。

イ プレゼンテーション（予定）

- ① 場 所 敦賀市役所
- ② 日 時 令和8年7月末～8月上旬
- ③ 時間配分 1事業者につき次のとおりとする。
 - a 提案書等の説明・プレゼンテーション（20分）
 - b 質疑応答・ヒアリング（20分程度）
- ④ 内 容 出席者は1事業者につき5人以内とし、提出した提案書類をもとに説明すること。
- ⑤ そ の 他
 - a 審査委員会当日、プロジェクター、スクリーン、電源コードは本市にて準備する。パソコン及びその他のものが説明に必要な場合は、参加者が用意すること。
 - b 参加者による、会場内での録音・録画は禁止する。
 - c プレゼンテーションは非公開とする。
 - d 場所、日時等詳細については、参加事業者に対して別途通知する。

ウ 審査結果

- ① 8月中旬までに各参加者に書面で通知するとともに、敦賀市ホームページで公表する。
- ② 審査内容及び結果についての異議は、一切認めない。

(2) 契約の締結

契約の締結については、選定委員会において選定された優先交渉権者と提案書類等に記載された内容に基づき契約内容及び見積額に係る協議を行い（提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容変更等を含む。）協議が整い次第、見積徴収を実施し地方自治法施行令第167条の2第2項に基づく

随意契約の方法で委託契約を締結する。

辞退その他の理由により優先交渉権者と契約できない場合は、次点の契約候補者と契約の交渉を行う。

7 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) 参加表明書等の提出期限に遅れた者
- (2) 審査の実施時間に遅れた者
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした者
- (4) その他選定委員会が不適格と認める者

8 添付資料

- (1) 学校給食調理等業務委託仕様書 本編
- (2) 学校給食調理等業務委託仕様書 調理業務編
- (3) 学校給食調理等業務委託仕様書 配膳業務編
- (4) 学校給食調理等業務委託仕様書 様式集
- (5) 施設配置図
- (6) 施設平面図 1階
2階
PH・屋根伏図
- (7) 調理設備等機器配置図及び調理設備等機器一覧
- (8) 小中学校給食調理員及び配膳員（会計年度任用職員）の雇用条件
- (9) 参考：令和8年度勤務条件まとめ（調理員・配膳員）
- (10) 審査基準

9 担当部局（参加表明書等提出先）

〒914-8501

福井県敦賀市中央町2丁目1番1号

敦賀市教育委員会 学校給食推進室

T E L 0770-22-8149

F A X 0770-23-6944

電子メール k-gakkou@ton21.ne.jp